

みんなの  
みずの

# けんせいほうこく 県政報告



千葉県議会議員 **水野文也**が、千葉県議会について真実を発信!

今後も「政策実現」第一に取り組みます!

## 話題 定例議会で県民の生活に関わる11項目を質問

水野文也は6月定例議会において今任期中で最後となる一般質問を行いました。質問は大きく分類すると11項目、各論ベースでは16問となります。

これまで大切な事柄でありながら、目立たない、票になりにくい——といった理由で、どの議員も取り組まなかった質問も取り上げました。皆さまからお聞きした要望がきっかけとなった質問も少なくありません。今後も県民、市川市民の声に耳を傾け、それを質問のベースに考えたいと思っております。質問の内容を以下に示しました。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① オープンデータについて</li> <li>② 障がい者政策について           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 就学猶予について</li> <li>② 障がい者どうしの交流について</li> </ul> </li> <li>③ 駐車禁止除外指定標章について</li> <li>④ 県立高校の舞台芸術科設置について</li> <li>⑤ 金融教育について</li> <li>⑥ クールジャパンについて</li> <li>⑦ ハラルについて</li> <li>⑧ 県のエネルギー政策について           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 天然ガス田について</li> <li>② バイオマスについて</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 県有施設について           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 減築について</li> <li>② 赤レンガについて</li> </ul> </li> <li>⑩ 市川市内のインフラ整備について           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県道市川柏線について</li> <li>② 江戸川第一終末処理場の整備について</li> <li>③ 真間川泊地について</li> </ul> </li> <li>⑪ ホームドアについて</li> <li>⑫ その他</li> </ul> |
|--|---|



## 話題 赤レンガ、震災で被害を受けた部分の応急措置を実現!

水野文也が保存活動に取り組んできた国府台の旧千葉県血清研究所跡地にある通称赤レンガ——議会において、歴史価値として重要であることを説明するとともに、保存への取り組みを要望しました。合わせて2011年の東日本大震災で、屋根瓦の部分が破損、それによって雨漏りが生じ老朽化が進行しているため、今すぐの保存は難しいながら、応急措置が喫緊の課題になると訴えかけたのです。

今回、その破損部分にシートがかかり、雨漏りを防ぐことができました。保存に向けて最初の一步に過ぎませんが、答弁で初めて「保全」という言葉を引き出したことで、将来的に文化財指定などの道が開けたと言えるでしょう。市川の貴重な文化財を保存するために活動を続けます。

## 話題 駐車禁止除外指定車標章、失効後も半年は即日交付へ

駐車禁止除外指定車標章とは、一般のドライバーには縁がないかもしれませんが、これは、障がい者が通院などのために、本人または家族が自動車を運転する場合、「駐車禁止除外指定車」として認可されると、病院に近い道路や、駅前ロータリーなどに駐車することも可能となり、許可されたことを証明する標章のことです。県警によると、介護のためなどニーズが広がり、年々、その数は増えてきました。

運転免許証と同様に使用できる期限があるのですが、運転免許証と異なり、期限が近づいたという「お知らせ」が届くことはなく、さらに、失効後は最初から申請しなければならず、期限を過ぎると再取得に2～3週間の期間を必要としたのです。うっかりして期限切れにしてしまうと、その間、駐車禁止のところに停めることができません。

社会的弱者に施す制度であるので、十分な配慮が必要と議会の質問において改善を要望したところ、失効後も半年間は運転免許証と同じく、即日交付が可能となりました。

水野文也は、弱者のための政策についても真摯に取り組めます。

皆様のご意見をお聞かせ下さい  
**水野文也 八幡事務所**

〒272-0021  
市川市八幡3-20-4 ゆうきやビル2階

TEL 047(322)0011

FAX 047(383)9888

Email fmizuno@fmizuno.jp

HP <http://www.fmizuno.jp/>

twitter @fmizuno

facebook Fumiya Mizuno



水野文也ホームページでは、随時「真実を発信」しています。携帯電話でもご覧頂けます。左のQRコードをお使い下さい。

また、ハフィントン・ポスト日本語版において現在、コラムを連載中!

<http://www.huffingtonpost.jp/fumiya-mizuno/>

